

令和3年度第1回

# 新宿区リサイクル清掃審議会

令和3年6月29日（火）

## 第1回 新宿区リサイクル清掃審議会

令和3年6月29日(火)

新宿清掃事務所2階 大会議室

### 1. 開 会

### 2. 報告事項

(1) 令和2年度区が収集するごみの処理量・資源の回収量について 【資料1】

(2) 新宿区3R推進協議会令和2年度活動報告について 【資料2】

### 3. 審議事項

「新宿区一般廃棄物処理基本計画」の改定及び「新宿区食品ロス削減推進計画」の策定  
について 【資料3】、【資料3-2】

### 4. その他

### 5. 閉 会

#### ○その他 資料

第11期新宿区リサイクル清掃審議会委員名簿

令和3年度 事務事業概要(環境清掃部)

すてないで(令和3年3月15日号)

ごみれば2021(東京二十三区清掃一部事務組合)

#### ○審議会委員

出席(20名)

会 長 小野田 弘 士

副 会 長 崎 田 裕 子

委 員 松 川 英 夫

委 員 藤 井 練 和

委 員 唐 沢 吉 治

委 員 安 井 潤 一 郎

委員 森 まり子  
委員 吉 江 淑 子  
委員 田 邊 幸 三  
委員 福 本 弘  
委員 上 野 昭 子  
委員 橋 本 泰 子  
委員 渡 邊 翠

委員 松 永 健  
委員 船 山 和 子  
委員 松 永 多恵子  
委員 高 野 健  
委員 梶 原 安 臣  
委員 松 岡 滋 郎  
委員 村 上 道 明

欠席（2名）

委員 安 田 八十五

委員 露 木 勝

◎開会

○**ごみ減量リサイクル課長** 定刻となりましたので、これより令和3年度第1回新宿区リサイクル清掃審議会を開催させていただきます。

私は本審議会の事務局を務めますごみ減量リサイクル課長の小野川でございます。どうぞよろしくお願いたします。

初めに、本日の開催に当たりまして、委員の皆様方には新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をいただきまして、改めて御礼を申し上げます。この審議会を開催するに当たりまして、事務局といたしましても会場を広く使うなど、感染防止対策を徹底した上で行ってまいります。少し間が広く感じられるかと思いますが、安全のためでございますので、ご理解を頂戴いたしますようよろしくお願いいたします。

次第に入ります前に、4月の人事異動によりまして本審議会の委員である環境清掃部長が交代しております。ここでご報告させていただきます。村上道明環境清掃部長でございます。

○**環境清掃部長** 皆さん、こんにちは。この4月1日付で環境清掃部長を拝命しました村上と申します。私は役所に入りまして40年目になりますが、環境清掃行政は初めてでございます。まだまだ、知識も力も足りませんが、皆さんから一つ一つ教えていただきながら共に進めていただければというふうに思いますので、今後とも変わらぬお力添えのほど、よろしくお願いいたします。

○**ごみ減量リサイクル課長** それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

本日の資料をまず事務局から確認させていただきます。

○**ごみ減量計画係長** 事務局のごみ減量計画係長の清田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私のほうから資料の確認をさせていただきます。まず、お手元の資料、資料1といたしまして令和2年度区が収集するごみの処理量・資源の回収量についてのものです。ペーパー1枚のものです。続きまして資料2、新宿区3R推進協議会令和2年度活動報告書でございます。続きまして資料3、「新宿区一般廃棄物処理基本計画」の改定及び「新宿区食品ロス削減推進計画」の策定についてでございます。続きまして資料3-2になります。令和2年度第3回新宿区リサイクル清掃審議会提出意見概要でございます。また、資料3の別紙といたしまして、国や都の動向に関わる資料が別紙1から8まで続いているかと思っております。

続きまして、その他の資料といたしまして、第11期新宿区リサイクル清掃審議会委員名簿、環境清掃部令和3年度事務事業概要、広報紙「すてないで」（令和3年3月15日号）、それともう一つ、令和2年のもの、こちら二つが机の上にあるかと思います。続きまして、清掃一組の「ごみれば2021」、区の一般廃棄物処理計画等と関係条例・規則をファイリングしたもの、こちらを机上に配付いたしました。

会議終了後は、そのまま置いていただければ事務局で次の回もご用意いたします。

不足等の資料はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

また、本日の会議でございますけれども、本日、ご発言していただく際の注意事項についてご説明させていただきます。本日は準備しているマイクの本数に限りがございますので、ご発言される際には挙手していただき、職員がお持ちしたマイクを使用してのご発言をお願いいたします。ご発言後は職員にマイクをお渡しください。新型コロナウイルス感染症対策のため、発言の都度、職員がマイクの消毒をさせていただきます。

以上、発言の際の注意事項でございますが、ご質問等がございますか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

**○ごみ減量リサイクル課長** 定数の確認をさせていただきます。本日の審議会は22名中20名のご出席をいただいているので、開会要件を満たしていることをご報告させていただきます。

それでは、ここからの議事進行は小野田会長をお願いいたします。

**○小野田会長** どうも皆様、こんにちは。早稲田大学の小野田でございます。本日もよろしくをお願いいたします。座って失礼させていただきます。

本日は報告事項と審議事項がございますが、審議事項のほうでは皆様からご発言いただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

---

### ◎報告事項

**○小野田会長** それでは、まず次第2の（1）及び（2）の報告事項について、事務局のほうから説明をお願いいたします。その後、報告事項に関する質疑を行いたいと思っております。よろしくお願いいたします。

**○新宿清掃事務所長** それでは、まず資料1のほうをご覧くださいませでしょうか。新宿清掃事務所、中山でございます。令和2年度区が収集するごみの処理量・資源の回収量についてご報告させていただきます。

まず、令和2年度区が収集するごみの収集量ということで、1として推移を掲載してござい

ます。一番上の段が燃やすごみ、その次が金属・陶器・ガラスごみ、次に粗大ごみという品目順の集計となっております。燃やすごみ、それから、金属・陶器・ガラスごみにつきましては若干の減となっておりますが、粗大ごみは大きく増えておりまして、集計した赤となっております区収集ごみの計、こちらになっては微増となっております。

また、この表の一番下のブルーの欄、こちらは私どもがこれは非常に注目している数字ではございますが、区民一人1日当たりのごみ量の推移でございます。2年度は人口が減少したという関係で、ここについては増加となっております。区民一人1日当たりのごみ量につきましては、10年以上ずっと右肩下がりで、減量で推移していたものでございますが、コロナの影響が少なくないと、こういうふうに捉えているところでございます。

次に2、区の回収及び集団回収による資源回収量の推移でございます。資源回収の特徴といたしましては、古紙の回収の大幅な増量でございます。前年比約16%の増量、かつてなかった現象でございます。次の段のびん・缶につきましても約1割増加しております。このあたりの増量につきましても、コロナ禍における購買様式の変化、自宅での飲酒等の影響等、いわゆる新しい日常の定着が反映されていると、このように受け止めているところでございます。

この表の一番下から2番目の段が集団回収による回収量です。これは地域の皆様方の自主的な活動による資源回収ということで、私どもも大変力を入れている施策でございますが、新聞購読世帯の減少等もございまして、このところ、収集量は減少傾向と、こういった状況でございます。

この表の一番下の緑のところ、ここの資源の計でございますが、前年比約8%の増となっております。まず、ごみを減らして資源化するというのももちろん必要な取組で力を入れておりますけれども、ごみと資源を含めた排出量全体を減らすということがより重要になっているというふうに考えているところでございます。しかしながら、先ほど来、申し上げているような日常生活の変化等によりまして、資源の回収量が増えていくという傾向は当分の間、続くというふうに判断してございまして、こちらの対応について検討しているところでございます。

一番下の囲みにつきましては、今のごみ量、資源回収量、区民1人1日当たりのごみ量の推移をグラフにしているところでございます。この表につきましては報告は以上でございますが、先ほど、ほかの資料としてお手元に「すてないで」という資料を2年分、お配りさせていただいているところでございます。こちらの環境清掃部の他の課の情報などもまとめて、新宿清掃事務所のほうでまとめさせていただいているところでございますが、例えば今年の令和3年3月15日号につきましては、「びん、缶、ペットボトル、容器・包装、プラスチックは汚れを落

とせば資源になります」というのは、この審議会の中で委員の方から、どの程度、落とせば資源になるのか、そういうことがもう一つ分かりにくいというようなご意見を頂戴いたしましたので、私どもはそのご意見も非常にありがたいご意見だというふうに思いまして、このような紙面のほうに反映させていただきました。

また、2年3月15日号の、裏の前面のところにリサイクル活動センターのリユース事業のところもございますけれども、このもいちど倶楽部クラブにつきましても、こういうリユース家具等のご案内があることがあまり地域に知られていないのではないかと、このようなご意見も頂戴したので、このように紙面に反映させていただいたところでございます。私どもも、このリサイクル清掃審議会でもいただいたご意見をできるだけ施策に反映してまいりたいと思っております。今後ともよろしく願いいたします。

○小野田会長 (2)も続けて報告してください。

○ごみ減量計画係長 続きまして(2)新宿区3R推進協議会令和2年度活動報告について私のほうから説明させていただきます。

お手元の資料2をご覧ください。

この新宿区3R推進協議会は、当リサイクル清掃審議会の答申を受けて、資源循環型社会構築のために、区民、事業者、区が連携してごみ発生抑制等に係る具体的かつ実現可能な施策を共に検討、提案、実施していこうということを目的として、平成20年4月に設立されたものでございます。

資料の4ページをお開きください。現在、構成員の31団体の方々の方々の名簿を掲載してございます。まず、学識経験者といたしまして、座長にジャーナリスト、環境カウンセラーで当審議会の審議委員でもいらっしゃいます崎田裕子氏、また、副座長といたしまして、早稲田大学環境総合研究センターの永井祐二氏、それから、区民団体から9団体、また、新宿区商店会連合会、新宿区生鮮三品小売店連絡会、それから、区内で店舗を展開しておりますスーパーやコンビニエンスストアさん8社のご参加をいただいております。また、百貨店関係者からは6社、その他事業者2社のご参加をいただき、それから、公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターと新宿区ということで、31団体によって構成されております。

以下5ページ以降、令和2年度に新宿区3R推進協議会が取り組んできました内容を記載しております。主な活動といたしましては、買物の際にレジ袋を辞退したことが分かるレシートを持参したり、環境に配慮した行動をすることでポイントをためる新宿エコ自慢ポイントの運営や、食品関連事業者向けの食品ロス削減セミナーをオンラインで開催いたしました。例年実

施していた3R推進キャンペーンイベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止といたしました。区の施設にて感染予防策をした上で3R推進に関連したパネルとポスター等の展示を行いました。個々の活動等の詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思います。

3R推進協議会の報告は以上でございます。

○小野田会長 ご説明、ありがとうございました。

それでは、ただいま2点、資料について事務局から説明がありましたけれども、順番に質疑を行いたいと思います。まず、資料1について委員の皆様方からご質問、ご意見はございますか。

○藤井委員 廃棄物関係の種々業務を行っている私たちの組合の目から見た話でいくと、昨年度の紙の収集量等が上がっているのは、実は古紙の値段が下がったために、いわゆる不正な回収業者が回収に来ていないために増えているのではないかと。かなり去年の古紙の値段というのは、業者が全部手を放すほど厳しい状況がありましたので、その辺のことについての認識はきちんとしたほうがいいのではないかと。というふうに思っております。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。

何か事務局からございますか、ただいまの点で。

○新宿清掃事務所長 ご意見、ありがとうございます。

私どももいわゆる不正なという意味では、抜取業者と私どもがよく申し上げているところがございますけれども、古紙の部分で市場に出せるものについてのみ抜き取っていく業者が相当数減っているというところも承知はしているところでございます。ただ、その影響がないわけではないですけれども、全体として通販、それから、インターネット等の買物による段ボールの増量というものが非常に大きなウエートを占めているというところでは、コロナ禍の影響というものも大きいというふうには捉えています。

ただ、委員がおっしゃるように古紙の価格の下落による業者の撤退というものについては、特に先ほど申し上げた、地域の皆様の集団回収の現場において事業者が撤退することを防ぐために、私どものほうでも集団回収事業者支援金というものを発足させまして、一定程度、市場価格が下がったときには区で資金を出して下支えをする、例えば市場のところあまり一定のところから下がるようであれば、そこまでは区で責任を持って支給させていただくので、どうか古紙回収を続けてほしいというようお願いもさせていただいております。



今年度も今のところ、一定程度、下がっているところで、区の補助金のようなものを支給させていただいているという状況がございますので、そういったようなところの業者さんの下支えもしながらぜひ制度は続けていきたいと、このように考えているところでございます。

○藤井委員　そういう意味の施策については、各業者間の話はよく伺っておりますので理解できますが、ただし、要するにリサイクルに向けての収集量が増えたというご理解と実際の今まで黙って持っていった人たちが置いていっているんだと、そのために回収量が増えているという、この辺の認識のずれみたいなものはきちんとしておかないと、今後の計画を立てる上での課題になるということだけはご理解いただきたい。

○橋本委員　古紙の回収のことなんですけれども、うちの地区では去年と比べて3分の1ぐらいに金額的なものが減っているんです、古紙回収の幾ら集まりましたというのが。それで、民生委員の方とお話ししたら、すごく金額が下がっちゃっているから古紙回収の人たちも若干消極的というか、あまり一生懸命じゃないんです。私はその時間帯に出したり、去年は古紙のほかに牛乳パックもあると、これもというふうに持っていったのに、今年はそれを渡そうとすると、それはいいですという形ですごく厳選されて、それで、せっかく月曜日が雨だったら困るので、次の週に持ち越して晴れの日に出したりしていても持っていってもらえないで、結局、新宿区の方が回収していったというようなことが何回かあったものですから、これから集団回収にすごく力を入れているという、そういうふうにお金も少し出ているというのは分かっているんですけれども、そういう集める人たちが少なくなってきたということをこれから考えていかないと難しいんじゃないかなと思うんです。その辺はどう考えているのか、よろしくお願いします。

○新宿清掃事務所長　ご意見、ありがとうございます。

集団回収を支えてくださる皆さんの高齢化とか、いろんな問題でほかのコミュニティの活動全般に言えることなんですけど、そういう課題については認識しているところです。私どもで、まず区としては古紙の価格にかかわらず、集めた量の分だけ報奨金という形で、それは変わらず古紙価格が下がろうと、そこはお出ししているところです。ただ、実際に古紙を回収する業者さんと団体さんとの間で契約しているお約束事の中では、幾らで引き取るとか、こういうものについて引き取る、こういうものは引き取らないという民-民の契約の中で、よりご自分たちの収集実態に合うような業者さんを探していただいて、契約していただいているというのが実態かと思っておりますので、その中では業者さんもかつかつで、ここまでは集められないとか、そういうことが出てきているのかなというところかとは思っています。

私どもでもさっき申し上げたように、できるだけ集団回収から撤退ということがないように下支えを今、しているところです。また、先ほどお話があった団体の方の皆さんの応援というところは、いろいろな局面でお話を頂戴しているところなので、何ができるのかということは一緒に懇談会の機会等もございますので、また、いろいろとご意見を頂戴できればと思っております。

○小野田会長 そのほか、いかがでしょうか。地域の皆様、大丈夫でしょうか、ただいまの件は。では、渡邊さん。

○渡邊委員 以前もお話ししたことなんですけれども、ごみ量がこの10年間で大分減っていますが、人口は3万人ほど増えているという、人口が増えればごみが増えるのは当たり前なんですよね。実は以前、練馬区の職員の方に伺ったところによると、練馬区では5年間で2万人増えたけれども、その間、全然、ごみは増えなかったということを非常に自慢しておられたんです。なぜかという、その頃、練馬区では二つ清掃工場がありますが、その片方が老朽化したので、それを何とかなくしたいという、そういう区民の熱意で区民が主になって必死になってごみを減らした結果だったんです。

この10年間で私たち新宿区民は、そんなに必死にごみを減らす努力をしていないわけですよ。それなのに減っているというのは、恐らく事業系一廃と一緒に混ざっているからだと思うんですが、それを一緒に合わせて集計したのでは実態が分からない。以前も申し上げたとおり、これは分けて集計していただきたいということです。

それから、もう一つ、下の資源回収のほうの例ですけれども、資源回収の団体数はこの10年間でどんどん増えているという結果が出ています。それにもかかわらず、資源全体の中に占める集団回収の割合というのは、22年では31.5%なんですけど、最近では24.4%というのはどういうことかといいますと、皆さん、区の方もご存じだと思うんですけど、集団回収という中に町会や何か主体になっている集団回収が今、どんどん高齢化が減ってきているんですが、マンションの管理人さんがまとめていらっしゃる。そういうのを集団回収として数えているわけで、そのために集団回収の団体数は増えているということになっているんです。実態が分かるようなデータを出していただかないと、どういうふうにその課題を解決したらいいかということが分からないと思うんですが。

○小野田会長 では、先にご意見をいただいて、後でまとめて事務局のほうからコメントいただければと思います。松岡さん。

○松岡委員 今、渡邊さんのほうからも話があったので、二つあるんですけど、今、集団

回収の話が出ているので、私は今、集団回収を町会でやっているんですけども、今、現状がよく見えないとおっしゃっていましたが、まさしくそういうことで、町会の方の努力で集団回収といっても本当に実際に出しているのは、町会の役員1人か2人が出しているというのが現状多くて、全く集団回収に協力するとかいうような体制はできていないんです。だから、家の前にごみを置いてくれる人という、本当に集団回収のときに家の前に旗を出してごみを回収するというのはかなりハードルが高いので、しかも月1回なので、月1回のためにずっと自分のところにごみをためておくというのはかなり困難なところがあるので、集団回収を広げるといっては様々な問題があると思います。ぜひ、そこら辺は実態をよく把握して数字で出せるというか、そこら辺を議論しないと、ほとんど集団回収は今、できていない状況だと私は思っています。

マンションは確かに山のようにアルミ缶とかが出ますので、管理人さんがしっかりいるところであれば出ますけれども、地域の集団回収というと本当に町会の役員の個人的な努力だけなので、高齢化に伴って、それを月に1回まとめるというのは本当に大変だと思いますので、そこら辺はぜひ実態を調査というか、分かるような形で出していただけたらと思います。

それから、前回のときにペットボトルとか、プラスチックの包装について汚れをどの程度、落とせばよいかということで提案を申し上げたら、すぐにこういう形で出していただいて、非常に動きが早いなというのをすごく感じたんですけども、実際にこれを読む人が大体、どのぐらいいるかということもあるので、継続的に出していただくのと、それから、次回の発行のときは必ず保存版のほうにはっきり包装プラスチックのところの出し方、汚れていると資源になりませんということではっきり書いてあるので、ここに注釈みたいな形で少し加えていただければ非常に継続的に、これは割と各家庭で持っている人は、保存版だから持っている人が多いので、ここに簡単に注釈で出していただければ、軽く水ですすぐだけでいいですよとか入れてもらえるだけでかなり違ってくると思いますので、継続的な注意喚起をぜひお願いいたします。

私どもの家でも子どもたちも皆、納豆を食べた後、水道のところで漬けておけば簡単に落ちるということで、燃えるごみから燃えないごみのほうに変わっていきましましたので、結構、どの程度の汚れというのを簡単に書いていただければ、非常に多くなると思いますので、ぜひ継続して情報の発信をよろしくお願いします。

以上です。

○小野田会長 どうもありがとうございます。

それでは、ただいまの2点に関してコメントいただけますでしょうか。

○新宿清掃事務所長 ご意見、ありがとうございました。

まず、集団回収の実態把握が分かりにくいというところについては、ご意見のとおりかと思えます。私どもでも、いわゆる大型の集合住宅、マンションの管理組合さんたちが行っている集団回収と、いわゆる町会、自治会さんが行っている集団回収の負担の違い、それから、実際、行われている内容に大きく隔たりがあるということは、実際の業務を通じて承知はしているところでございます。

ただ、こちらといたしましては何ができるかというところで物資の支援とか、そういうことはしているんですけども、実際的には人手が足りないというところにお話があるのかなというふうに思っております。どうやったら地域の自主的な活動であるところに、区としてどの程度まで関与するというのがなかなか今のところではこの程度ということが言えないところではございますが、あと、ちょうどコロナでなかなか懇談会も開けていない状況ではございますけれども、できるだけ集団回収が継続できるような、こんなようなことをやれる区がこういうことをやれるのであったらいいんですけども、というような具体的なご提案等も頂戴できるような機会がございましたら、ぜひご意見をいただきながら継続に向けて私どももできるだけことはさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

それから、情報の継続的なことにつきましては、確かに今、委員のほうからもお話がございましたとおり、この「すてないで」に限らないんですが、行政情報というのは本当に読んでいただきたい方に届いていないというのは大きな課題でございまして、非常に興味を持って協力的に、積極的に報道していただく方と全く気にせずにいる方の乖離が非常に大きいというのは本当に大きな課題でございます。ご意見にもございましたとおり、継続的にこつこつと伝えていくということしかないのかなとは思っておりますが、新たな例えば情報発信の仕方なども今、いろいろとツール等もございますので、こちらのほうも検討しながら、できるだけ多くの区民の方が協力者になっていただけるように努力していきたいと思っております。ご協力、ありがとうございます。

○小野田会長 ありがとうございます。

もし、この場でご発言がある方がいらっしゃれば、あと、1つ2つであればお受けしたいと思っておりますが、何かありますか。では、資料1絡みはまたこの後、審議事項でも関連してくると思っておりますので、もし、その関連があればそのときにご発言いただければと思います。

このデータの取り方に関してはずっと課題で、これは実は新宿区だけじゃなくて全国的にそ

ういうふうに言われている部分もありますので、そこら辺はいろいろ考えなければいけないかなというふうに思っております。

それでは、次、資料2の3R推進協議会について、では、崎田先生から。

○崎田副会長 ありがとうございます。

先ほど事務局からご説明があったんですが、資料2で既にいろいろお話があったように、昨年はコロナが急激に拡大したいということで、あまりきちんとした活動ができなかったというのが現実です。この委員の中にも、区のいろんな団体の代表として参加してくださっている方がいらっしゃると思いますが、4ページのところにメンバーが書いてありますけれども、そういう意味で、ただし、その中でも区のほうが少し工夫して食品ロス削減のイベントとか、あと展示を3か所でやってくださったり、それなりに進めていただいたというふうに事務局の取組に感謝します。

それで、今年度なんですけれども、コロナが収まってはいませんが、同じようにやらないという判断はこの時代、少しやれるようにやっていかなければいけない時代だというふうに思っておりますので、先日、事務局とも打合せをいたしまして、全体会をきちんと開催して、皆さんと意見交換してやれるような流れで取り組んでいくというふうな方向性を少し共有いたしましたので、また、皆さんと相談していきたいというふうに思っております。

4ページとさっき私が申し上げたように、今、新宿の大きな小売業のデパートやスーパーの皆さんが中心に入っていておられますけれども、今、コロナの後は環境分野をしっかりとやっていこうという大きな流れもありますし、サーキュラエコノミー、しっかりと資源をもう一回、生かしていこうという、それに産業界あるいは企業が積極的に関与していこうという大きな流れもありまして、関心が高くなっているというふうに思っていますので、そういう関心の高い皆さんと現実はどういうふうに一步一步、容器包装材の削減とか、食品ロスの削減とか、そういうことをやっていけるか、ちゃんと相談しながら取り組んでいきたいというふうに思っております。具体的な取組などは、また、ここの審議会のところにもご報告しながら進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小野田会長 どうもありがとうございました。

資料2について何かご質問、ご意見はございますか。よろしいでしょうか。では、藤井委員。

○藤井委員 この3Rに対する参加者というのを要するに今後、どのくらいの人に参加するかどうかという効果が出てくるのだろうか。今、現実は成り行きの中で何人増えましたというような状況で進んできていると、ここ数年間の大体大きな変化というものがなかったんじゃないかなと

いうふうに私は感じておるんですが、どのくらいの人が参加して、どの程度のリサイクルをやるかということについて、少し積極的な意思表示というのが大事じゃないのかなというふうに考えているんですが、いかがでしょうか。

○小野田会長 いいですか、崎田先生。

○崎田副会長 ありがとうございます。

今、参加人数のところはエコ自慢ポイントの参加者とか、そういう数でお話をいただいているというふうに思っております。それ以外にも今の施策自体、昨年度からのレジ袋有料化で多くの方が今、マイバッグでお買物というのも定着してきたということで、そういうことを踏まえて新たな例えば店舗と協力し合ったような回収とか、そういうのを考えておられるような事業者とどんな連携ができるかとか、少し積極的に皆さんと検討を進めていながら、新たな活動の仕方を考えていきたいというふうに思っております。いろいろ、ご提案いただいている流れをしっかりと受け止めて取り組んでいきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

○藤井委員 具体的にはどんな、今まで何年間かの例えばエコ自慢ポイントの登録者数の変化だとか、そういうものがあるんですけども、こういうものを区の重要施策として定着させるということを考えるのであれば、例えば人口に対して10%とか20%とかということがなければ、大きな力になり得ないのではないのだろうかというふうに思うんですけども、どうなんでしょうか。

○崎田副会長 では、区の施策ということでご質問がきましたので、区のほうでお願いします。

○ごみ減量リサイクル課長 定量的な効果というものについては、なかなか、測定するのが難しいのかなというふうに思っています。ですから、この数字をクリアすると、どれだけの効果が生じるのかというのを統計的に明確にするというのは、なかなか、この施策としては難しいかなというふうに思っています。私どもとしましては、エコ自慢ポイントというものは、今まではレジ袋を断るということで1ポイントだったわけですけども、レジ袋自体が購入すべきものというふうに位置づけが変わっている中で、さらにエコ自慢ポイントというものの裾野を広げていくというか、参加者を広げていくために何ができるのか、どういうことをすればいいのかということをして3R推進協議会の場で、いろいろとお話を進めていきたいというふうに考えています。そういったものを広く、どういう議論をして、どういう効果を狙っているのかということをはっきりと示していくことで、可能な限り、成果というか、ごみの減量というか、リサイクルの推進というものにつなげていければなというふうに今は考えているところでございます。

○小野田会長 一旦、よろしいでしょうか。

そのほか、ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、報告事項は一旦、ここまでとさせていただきたいと思います。この後、また、関連する議論が出てくると思いますので、そのときに議論できればと思います。

---

### ◎審議事項

○小野田会長 それでは、次第3、審議事項についてということで資料3シリーズになります。事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○ごみ減量リサイクル課長 それでは、資料3から始まります一連の内容につきましてご説明を差し上げたいと思います。

まず、資料3でございます。「新宿区一般廃棄物処理基本計画」の改定及び「新宿区食品ロス削減推進計画」の策定についてということでございます。概要の項に書いてございますが、今日、皆様の机の上にお配りしているファイルの中に、直近の一般廃棄物処理基本計画をとり込んでございます。

こちらの計画は、平成30年度からの計画でございまして、5年目からは中間の見直しをした改定計画を使っていくということが前提となっております。この計画の見直し時期というのは来年、令和4年度に改定を行いまして、そして5年度から使っていくと。それで、そのための準備期間が今年度に当たります。今年度は5年に1回実施しております廃棄物の性状調査、実際に廃棄されているものの中を調査いたしまして、どういうものがどれぐらいの重さ、どれぐらいの率で含まれているかというのを調査する年に当たっております。こういった調査を活用しまして、一般廃棄物処理基本計画のありようというものを見直していくというのが1点でございます。

それから、第2段落のところになりますが、あわせて、令和元年10月に施行されました「食品ロスの削減の推進に関する法律」、こちらに基づきまして、この中に定められております地域特性に応じた「新宿区食品ロス削減推進計画」の策定と、こちらは義務というよりは努めることになっているんですけども、私どもの大事な計画の一角だと思っておりますので、こちらのほうの策定をしまいたします。

令和2年3月の閣議決定でございまして、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」、こちらは後ほどご説明させていただきますが、その中で食品ロス削減推進計画の策定にあたっては、「一般廃棄物処理基本計画との整合性を図り、当該計画の中の食品ロスの削減の取組を

位置付けることも考えられる」というふうな説明がされております。したがって、改定後の新宿区一般廃棄物処理基本計画の中に新宿区食品ロス削減推進計画を位置づけるということも検討を進めてまいります。どちらがより効率的で分かりやすいか、目標の設定が立てやすいか、そういったものをしっかりと考えて同じ傘の下に入れるのか、それとも独立させるのかということを考えてまいりたいと思っております。

根拠法令等につきましては、今、申しあげましたように廃棄物の処理及び清掃に関する法律、いわゆる廃掃法、それから、食品ロスの削減の推進に関する法律、こちらが根拠法令ということになります。

計画期間につきましては先ほど申しあげましたとおり、一般廃棄物処理基本計画は平成30年度から令和9年度まで、新宿区食品ロス削減推進計画は令和5年度から令和9年度までの5年間と、このようになっております。

裏面をご覧ください。他の行政計画等との関係ということで、新宿区一般廃棄物処理基本計画につきましては基本構想ですとか総合計画、また、新宿区環境基本計画、こういったものと連携、整合性を取って進めてまいります。また、新宿区食品ロス削減推進計画におきましても同じように各種関連法規、関連計画との連携、整合が必要となってまいります。

3ページの計画策定のスケジュールというところをご覧ください。先ほど申しました調査が11月をめどとして中間報告が上がってまいりますので、それをベースにしまして翌年度、令和4年度に実施いたします計画改定、計画策定に向けてどのような方針、どのような必要事項、課題認識、こういったものを整理した骨子案を策定してまいります。今年度は最終的に骨子案の策定まで持っていきたいと考えております。

来年度以降につきましては新しい期の委員さんが選ばれることとなります。その委員さんたちにご議論いただきまして、先ほど申しあげた二つの計画、こちらのほうの作成をお願いしていくという予定でございます。

それでは、資料3-2をご覧ください。令和2年度第3回新宿区リサイクル清掃審議会提出意見概要ということで、さきに書面開催いたしました審議会でご意見があればお伝えくださいということをお願いしましたところ、提出件数20件とたくさんのご意見を頂戴しました。

まず概要ということで、「令和9年度のごみ減量目標の見直し」、こちらの数値目標を見直す必要があるかということをお尋ねしたところ、「見直しが必要である」が6件、そのうち「より削減するべきである」が5件、「見直しの必要はない」が4件、「その他」ということでいま少し変動を見てからのほうがよいのではないかというご意見、ご意見としては拮抗して



いるというか、多く分けて減らす、そのままにする、もう少し様子を見るといったご意見を頂戴しております。

「見直しが必要である」ということの中にコロナの影響、こちらを勘案する必要があるのではないかというご意見、それから、2050年度の脱炭素に向けたライフスタイル・ビジネススタイル、こういったものを踏まえて、より踏み込んだ計画を策定する必要があるのではないかというご意見、燃やすごみの約4割を占める生ごみを削減できれば、もう少し高い目標値でも可能であるということで、こういったものについての削減目標を考えていくというご意見でございます。

見直しの必要がないというご意見については、目標を必ず達成するとの意思をはっきり表すべきであると、また、令和2年度上半期、区収集ごみ量の昨年度比増加が見られるが、一時的な現象と考えられるため、引き続き計画どおり推進することが肝要であると。実際、先ほどもご説明を申し上げましたように、1人1日当たりの値で申し上げれば少し増えているというような状況がある中で、目標値をしっかりと捉えていく、達成すべきだというご意見、それから、目標達成のために家庭ごみや事業系一廃、それぞれの量とごみの組成を見ていく必要があるんじゃないかというご意見。

その他につきましては、先ほど申し上げましたようにもう少し経過を見た上で目標設定については検討するべきであるというご意見、こういったものが寄せられてございます。

続きまして、令和3年度以降の区のごみ減量・リサイクル推進に関する取組、全般的なご意見を頂戴いたしました。

(1) ①ごみ発生抑制の推進というところで、食品ロス、生ごみ減少への取組ということで、スーパーやコンビニなどで野菜や食材の小分け販売、販売期限間近の食材の安売り、消費者が冷蔵庫で管理しやすい容器類を食品コーナーの近くで販売するなどの取組をこういった事業者様に検討していただく、家庭の食品ロス削減を強化するため、食材の冷蔵庫管理、災害備蓄のローリングストックなど具体的な方法の情報提供、家庭の食品ロス計測4週間チャレンジというものを実施してもらって10月の食品ロス削減月間で報告していただく、バイオガス化、こういったものについて区で単独で取り組むものではないけれども、都心の近くにバイオガス化プラントが増えていることを踏まえ、事業系の食品廃棄物のフローがどのように変化しているか、調査することに意義があると。生ごみ処理機の導入助成、こういったものを検討してもらいたい。

②不用品再使用の促進ということで、リサイクル活動センターにおきまして活動センターを

増やしてほしいというご意見。

③区民、事業者、区の連携としまして、3R推進協議会の運営、協議会の取組やエコ自慢ポイントに関する区民の認知度が低い、周知の工夫が必要である、大学、専門学校との連携、調理学校などの協力を得て生ごみを出さないエコクッキングなど、区民の暮らし方へのヒントを提供する。

④地域で活躍する人材の育成として、環境教育の充実、小学校低学年・中学年ぐらいの子どもさんに、「自分が使わない物でも、ほかに必要としている人がいる」ことを実感してもらうために、学校内で「環境物々交換」などとして行くと分かりやすい授業になるのではないかと。人材を育成する講座等の充実ということで、室内ベランダにおけるパック型コンポストの紹介や作った堆肥を使ったベランダでのガーデニングによる野菜作り、こういったものの研修を実施してはどうか。

⑤ごみ発生抑制の手法検討ということで、家庭ごみの有料化など今後の課題への検討、家庭ごみの有料化を実施している自治体の市民や行政の担当者に話を聞く会を催すなど、有料化に向けた検討を進めてはどうだろうか。

裏面をご覧ください。続きまして（2）資源回収の拡充による循環する社会ということで、①資源集団回収の促進、先ほどもありましたが、町会や地域住民団体が行う集団回収は、メンバーの高齢化、再開発などによる住民の入れ替わり、コミュニティの希薄化などによって行き詰まっているところが多い、人手と資源の保管場所の確保が課題だと。

②現行の資源回収の徹底。分別回収の徹底に向けてスーパーやコンビニの店頭回収などと連携するなど、区民の分別排出機会を増やすことを提案する、ペットボトルについては駅やスーパーに投入機を置いてデポジット制で回収し、リユースできるのではないかと、電気・電子製品等に含まれるリチウムイオン電池を原因とする火災があとを絶たないため、啓発を強化すべき、古紙の中に新品同様に日本図書コードのついている書籍が多数含まれているのを散見しますが、古書買取業者と連携して処分すれば、古紙としての回収量を削減できるのではないかと。

③新たな資源回収の検討。ここ1、2年でプラスチック容器包装と製品プラスチックの同時回収が広がることが予想されるため、それに向けたモデル地域による実証実験などを始めてはどうか、プラスチック素材から紙素材への見直しの機運が高いため、紙皿・紙コップや禁忌品と言われてきた雑紙についても、トイレトペーパーなど衛生紙に再生する業者に渡すなど、紙の資源化率を高めることを提案する。

（3）事業者による適正処理とごみの減量・資源化を推進する社会。①事業者への指導。東

京都が新設した事業者向けの3Rアドバイザー制度として、大規模だけでなく、中・小規模事業者の排出指導を徹底するなど検討してはいかがか。

②事業系ごみの減量と資源化の促進。高齢化の進展に伴い遠からず問題になるのが、使用済紙おむつの処理である。施設から出るものについて早急に対応を考えるべきである。

大変貴重なご意見をたくさん頂戴いたしました。改めまして御礼を申し上げます。大事なご意見ですので、丁寧に読ませていただきました。

こちらが今回のご意見などでございます。

先ほど来、いろいろお話をしておりますが、一般廃棄物処理基本計画を平成29年度に検討し、30年度から計画を推進しているわけですけれども、それと現況の間で少し状況が変わっているものがございますので、それについて資料ということで別紙という形で添付させていただいております。

別紙1でございますが、第四次循環型社会形成推進基本計画、これは国の計画でございますが、こちらのほうにいろいろな内容を総括的に書いているんですが、分かりづらいので別紙2のほうをご覧ください。まず、一つは食品ロス削減の推進に関する法律、こちらがさきの計画を策定した後につくられた法律でございます。こちらの法律に基づきまして、計画を策定する必要があるということになっております。

別紙3をご覧ください。これが先ほど来、申し上げております閣議決定されました食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針ということで、食品ロスを削減するに当たって国としてこういう基本的な方針を策定し、自治体などに取組を求めていくというものでございます。中身の詳細なご説明は今日は割愛させていただきますが、こういったものがございます。

もう一つが別紙4でございます。プラスチック資源循環戦略、こちらの資料は今までも何度かご提示しておりますので、内容の説明は割愛させていただきますが、プラスチック資源、こちらのほうでごみとして排出されるものを削減していくという考え方を取りまとめたものでございます。

こういったものに基づきまして新たな法律、こちらは別紙5ということで法律案となっておりますが、さきの国会で案が取れておりますので、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律ということで、このような概要に基づきまして法律がつくられたということでございます。今後、まだ法律だけができた状態ですので、政令や省令ができて具体的などういう取組をする必要があるのかというのが今年度、国のほうから示されることと思っております。そういった情報につきましては、適宜、収集いたしまして皆様方にお知らせさせていただく予

定でございます。いろんな視点、観点がございしますが、こういったものを推し進めていく必要があるということでございます。

続きまして、先ほど申しました食品ロス削減推進計画は、都道府県が計画を持っていない場合には国の方針に従うことが求められておりますが、東京都は既に昨年、食品ロス削減推進計画を策定してございます。別紙8のほうで概要をお示ししてございます。内容的には今まで申し上げてきた国の方針などを踏まえたものということで策定されておりますので、今後、こういったものを整理して、私どもとして課題を洗い出していきたいというふうに思っております。

別紙6ということで、ゼロエミッション東京を改めてお付けしております。

別紙7は食品ロス削減推進計画の本文でございまして、先ほどご説明しました概要版の本体となっているところでございます。すみません、順番が前後いたしました。そういった形で今後、私どもとしては計画策定に向けて課題の抽出、それから、必要となる新たな計画の要素、こういったもの、それから、取組の方針、先ほど来、いろいろとご意見をいただいている中に、言葉として出てきているいろいろな課題に対する取組方針みたいなものを、今年度中に取りまとめていきたいというふうに考えているところでございます。

なお、加えまして昨年11月でございますが、特別区長会のほうから負担の公平の見直しということで、23区全体でこれから取り組むべきことということが幾つか示されております。例えば平成20年からでいえば、ごみの減量の2割減ということで新宿区は達成しているんですが、区によっては達成できていないところがあるので、そういったものに取り組むこととか、容器包装プラスチックのリサイクルということで、こちらのほうも新宿区は既に取り組んでいるところですが、現状で半分ぐらいの区はまだ取組が進んでいないというところがありますので、そういったところを進めていくと。2R、リデュース、リユースの推進ということで、これも一般廃棄物処理基本計画の中で一番最初にうたわれていることとございますが、こういったものやっていくと。さらに各区において、よりごみの減量、リサイクルの推進に寄与する施策をつくっていくことというような提言といたしますか、合意がなされておりますので、そういったものについても整理を図っていく必要があるというふうに考えております。

大変雑駁なご説明で恐縮でございますが、これで基本計画並びに推進計画の策定に向けたご説明とさせていただきます。

以上でございます。

○小野田会長 どうもありがとうございます。

こちらは審議事項になっておりますが、こういう一般廃棄物処理基本計画の改定と食品ロス

削減推進計画の策定を検討していくということは、ご了承いただく必要があるんですけども、本日に限っては基本的にはただいま事務局からの説明に対して、委員の皆様が感じていること、あるいは付け加えるべき視点とか、そういったところについてご意見を伺う場にしたいというふうに考えております。資料3-2が前年度3回目の書面審議でやったときの意見になっておりますけれども、こういった点を踏まえてでも構いませんし、新たな視点でも構いませんので、ご意見を伺いたいと思います。

それで、こちらの審議会は人数も多くて、あと、若干発言者が偏ってしまう傾向がありますので、今日、ご出席の委員に関しては皆様からご発言いただきたいと思います。いろいろ考えたんですが、渡邊委員から反時計回りでマイクを回していただいて、それぞれお気付きの点をコメントいただくという形にさせていただきたいと思います。1人1分しゃべっても30分近くかかってしまいますので、要点をまとめながらご発言いただければと思います。では、まず渡邊委員から順番で最後は松川委員で。

**○渡邊委員** 計画策定のスケジュールの表のところですけども、資料3のページ3、令和3年度9月に実態調査の実施というのが書いてあります。この実態調査というのは、新宿区の主立った数カ所のごみの量とその組成分析をするという、そういう調査のことでしょうか。そうですか。そうでしたら、5カ所か6カ所か忘れちゃったけれども、その数カ所の選び方、それをよく考えていただきたいと思います。

清掃移管が行われたとき、新宿区が自分たちのごみを自分たちで処理していくのだということで、その基本になる調査をなさったんです。そのときは民間に委託する費用がなかったので、清掃作業員の方たちがすごく暑いときだったんですけども、汗だくでもってごみを測って、それで調査をなさった。新宿区はいろんな地域があります。歌舞伎町のようなところもありますし、住宅街もありますし、それから、中小の工場が集まっているようなところもあります。そういう特徴的なところを選んで組成調査をなさったんです。

この調査は今後、新宿区のごみ問題を考えていく上の基礎になるものですから、有効なものにしていただきたい。新宿区の特徴がよく分かるような場所を選んでいただきたい。この前のときは、民間の業者さんがやりやすいところでやってもらったというようなお話がありましたけれども、せっかく税金を使ってやるわけですから効果のある調査にしていきたいと思います。

**○小野田会長** よろしいですか。

では、何名かご発言、適当なタイミングで区切りますので、そこで事務局からまとめて質問

に対してはお答えいただくという形で。では、どうぞ、松岡委員。

**○松岡委員** 確かにごみの問題は、今、本当に先端の話でSDGsの根本のところだと思うので、簡単に解決できない問題ばかりだと思うんですけども、生ごみに関して一つまず、早急にそこら辺を検討いただきたいと思うのは生ごみの問題があつて、それはどういうことかという、道路に結構ごみが散乱していることが最近、すごく多いんです。

それで、一番の原因は生ごみが見える状況で出してあるので、格好のカラスの餌の材料に、ネコとかイヌじゃなくてカラスなので、今は日が長いですから、朝、出したとしても生ごみが見える状況で出してあると、ほとんど穴が開いて中から生ごみを出しちゃっているケースがすごく多いので、どこの自治体でもみんな困っていると思いますので、生ごみを出すときのルールについて早急に、要は見えない状況で出すという形にしないと、生ごみが外から見えるような状況で出してあれば、つまり、餌を見せているような状況になっちゃうので、ここだけは早急に、今は特に日が長いし、夏場ですので、生ごみの出し方について早急に周知をお願いしたいと思います。どこの道路もよく生ごみが散乱していることが多いので、そこはぜひ指導、周知をよろしくお願いします。

それから、とにかく燃えるごみの4割は生ごみですので、生ごみを減らすということの対策はものすごく大変だとは思いますが、ここの施策の中で出したんですけども、ぜひ一般の例えばほかの自治体でコンポジットに補助金を出すというような考えのところもあつて、出しているところもあるんですけども、新宿区は基本的には戸建てよりもマンションとか、そういう形が多いので、コンポジットを置けるというような状況にある家は少ないと思うんですよね。ただ、バッグかな、今、ただ1社しかないんですけども、1社で旅行バッグ方式のコンポジットが出ているので、そこをぜひ利用すればマンションでベランダとかでコンポジットもできると思いますので、生ごみ自体はとにかくどうしても処分しなければならないし、生ごみを減らさないと燃えるごみの減量にならないと思うので、ここはぜひご検討いただけたらと思います。

取りあえず、そのぐらいで。

**○小野田会長** ありがとうございます。

それでは、橋本委員、お願いいたします。

**○橋本委員** 急にきたものであれなんですけれども、この頃、暑くなって話があるんですけど、早く起きて散歩しているんですけども、5時とか、その頃にごみが出ているんです。カラスがつついてるんです。ということは前日に出しているんでしょうね。冬のときはそんなこと

は少なかつたなと思うんですけれども、夏になって暑くなると前の日から出しているのと、あと、うちの近所は戸建てが多いものですし、戸建てがつぶれて新しく建つと小さなアパート系のものになると、一応、ごみを入れるところがあるんですけれども、その中のごみの入れ方がすごく雑だったりとか、きちっとできていないということもあつたりして、すごく収集の方が大変な思いをしているんです。

道路のこっち側は施設だから、大きい建物だとちゃんとできているけれども、反対側には長年、粗大ごみもありますし、可燃物とか、燃えないごみとかがあるすごく有名になっている場所もあるんです。そういうところが分かっているところは、違う形で処理してあげないと、そこを通っていく車が大変な思いをしているのは分かっているんです。収集の方が、車が入れなくて走りながら収集している、大きな袋を持って。だから、そういう場所もあるわけなんです。そういうところと、あと、先ほどお隣の方のようにマンション系のところの大きなところは、まとまって出ているからいいんでしょうけれども、割と下町的なところに住んでいるものだから、小さなトラックが来て、それを集めるのに収集の方が一人で来て、降りて大きな袋にぼんぼん入れながら走りながら収集していく。あれはすごく本当に何十年も前の昔の光景なんじゃないかな。

それが全然変わらない状態というのは、道路ができちゃっているから仕方がないんでしょうけれども、そういう方法のことも考えないと長年ごみで、すごく塀まで真っ黒で汚くなっている有名な場所が2か所ほどあるんですけれども、そういう対策も考えてほしいなと思います。お願いします。

○小野田会長 ありがとうございます。

それでは、梶原委員、お願いします。

○梶原委員 今朝の朝日新聞で2面でしたけれども、質問と回答という問答形式で非常に分かりやすく別紙5のプラスチック資源循環の説明が記事として載っておりましたけれども、レジ袋が初めに一般の人や業者の人が考えた以上に浸透したように、今まで無料でもらっていたプラスチックのフォーク、スプーン、あと、クリーニングのハンガー、ああいったものが有料になる。これは非常に大きなインパクトがある。これはごみの量ということよりも、そういうことを日本の一般の消費者が取り組んで世界に先駆けて成功させていく。そして、海の中の生物、魚、あるいはそういったマイクロプラスチックの削減につながっていくんだという、そういう大きな自信につながっていくんじゃないかなと思います。

私自身は家庭ごみの有料化論者ですけれども、有料化ということがそういったごみ行政、あ

るいは削減において大きな意味を持つんじゃないか。これは政治家、あるいはそういった法律に関わる部署に関わっている人たちとの大きな問題かも知れませんが、末端の消費者から考えると、そういうふうに思わざるを得ません。そういうような考え方を持っています。

○小野田会長 ありがとうございます。

それでは、上野委員、お願いします。

○上野委員 私は、資料2の4ページのところに3Rの構成員という名簿があるんですが、レジ袋を有料化してマイバッグを持っている方がだんだん増えてきたというのは分かるんですが、こちらの構成員のデパートだったり、スーパーだったりというところでマイバッグにだんだん移行しているわけですが、デパートなどで今まで紙袋とかビニール袋というものが有料になる前と、それと現在ではどのくらい減っているのかというのがもし分かったら、次回、教えていただきたいなという部分と、それと、ここ清掃事務所には、英語、中国語、韓国語、その他、いろんな国のごみの分別のチラシをご用意されていますよね。

その中で、うちも20人ぐらいの学生に部屋を貸しているんですが、うちは英語とか中国語、韓国語、そういうもののチラシを参考にして、ごみのバケツに燃えるごみ、燃えないごみ、それとあと、資源ごみということで3か国語を私は手書きで書いているんです。それを書く前と書いてからだと、外人さんというのは燃えるごみ、生ごみ、あと、缶、ビンというのはこちらでバスケットを頂いているので、それは分かるんですが、一番分からないのが資源ごみなんですよね。

それで、私も、英語、中国語、韓国語のこちらのチラシを見ながら、ちょっとでもごみがついているものは、汚れているものは燃えるごみですというのを書きたいんですけども、ちょっとでも汚れのあるものというのが私の語彙力ではなかなか的確な言葉がないものですから、できましたら「すてないで」の1面、こここのところにこういうふうに書いていただければ、例えば皆さんが皆さん、アパート、マンションをやっている方はいらっしやらないと思うんですが、そういうオーナーさんに向けてバケツに燃えるごみだったら、こういう言葉を書いたらいいですよ。生ごみは生ごみでまた3か国ぐらい、英語と中国語を書けば大体の外国人は分かると思うんですよね。

ですから、そういうのをこういった「すてないで」という部分の1面にでも参考に、こういう言葉をそれぞれのバケツに書いておつけくださいとか、そういうシールを作ってくれとかというのはお金がかかるので言いませんけれども、できましたら、そういった正しく外国人に分かる言葉で書いていただければ、そういうオーナーさんも、こういうふうに書いてつけておけ



ばごみの分別を外人もやってくれるんだというのが分かると思うので、そのところもお願いしたいところです。

それと今、これは区のほうの会議なので、あまりこれを言っちゃうとあれかなと思うんですが、私は戸塚地区の地区協議会というところの環境美化の代表をしているんですが、第3土曜日の1時から3時、西早稲田のリサイクル活動センターで、実はNPOの洋服ポストさんというところの事業に協力しているんですが、今はコロナ禍なので、それぞれ2時間しかやらないんですけども、皆さん、1,500、1トン超えのお洋服、靴、バッグ、そういったものを持ってくるんです。

これは、洋服ポストさんというNPOの団体を通してマレーシアのほうに船便で行って、向こうの方に利用していただくということで、資料3-2の不用品再使用の促進という部分で、新宿区は新宿リサイクルセンターと私が手伝っている西早稲田のリサイクルセンターで第3土曜日、1時から3時にやっておりますので、もしよろしければ、そちらのほうもお持ちいただければ、捨てる洋服というものを必要としている方が世界にはいるということで、これは私のほうのご報告ということでお知らせしておきます。

以上、3点です。

○小野田会長 ありがとうございます。

それでは、一旦、ここまでで事務局からコメントをいただけますか。渡邊さんからは実態調査の話。

○ごみ減量リサイクル課長 実態調査につきましては、これまでの経過等も踏まえまして、今、渡邊委員からもありましたけれども、効果的で、なおかつ効率的な選定というのに努めてまいりたいというふうに考えております。そのためにも十分な打合せを事業者と進めていきまして、確実に実態を捉えられるようなものにしてまいりたいと考えております。なお、今年度につきましては、コロナの影響ですとか、それから、食品ロスに取り組む事業者さんの実態なども明らかになるような調査をしてまいりたいと考えております。

○小野田会長 松岡委員からは生ごみの話、それから、橋本委員からは景観、ごみ収集の話があったと思いますが、何かコメントはございますか、こちらには。

○新宿清掃事務所長 では、清掃の立場から計画その他とは少し離れるかもしれないんですが、まず、生ごみが見える状態というのは、今、透明な袋で出してくださいとお願いしている件に絡んでいるというか、その件かと思いますが、中が見えないと作業員が何が入っているか分からないので、収集すべきものなのか、収集してはいけないものなのか、分からないんです。本

来、収集してはいけないものを収集したりしますと、搬入した工場のほうで搬入ができなくなりますので、そこで積み残しが起きますので、明らかに今日はこのごみを積んでいい、例えば可燃の日には可燃だということを確認して、あるいはとがったものが入ってけがをしているということは透明な袋でも起きているんですけれども、それが見えないと本当に作業上の安全が確保できないというところがございますので、透明な袋でお願いしているところです。

カラスの被害につきましては、非常に出し方の問題と関係があるんですけれども、こちらのほうではカラスネットということで、ネットをかけていただいてカラスから被害を守る、あるいは製品の名前にはなりますけれども、カラスいけいけといって箱のように区切ってしまうもの、これは道路環境にもよりますけれども、そういったようなものも設置しているところもございますので、道路状況、集積場の形状によってつけられるものが違いますけれども、そのようなことをご相談いただければ、こちらでまたカラスネットの貸出し等を行っておりますので、透明な袋で見える状態を出していただくというところについてはご理解いただければと思っております。

○小野田会長 どうぞ。

○松岡委員 もちろん、ごみの収集のときに中身が見えるようにというのが大前提なんですけれども、生ごみに関していうと、ほとんど生ごみをビニール1枚で出しているんですよ。だから、つついちゃえば完全に中が出ちゃうわけですよ。だから、中が生ごみであっても二重にするとか、あるいは生ごみ自体を二重にして外からは見えるようにして、ただ、少し厚めにするとか、少し啓蒙しないと一番最後の大きな袋に生ごみをそのまま入れる人がいるので、それだと、そのままカラスがつついちゃえば全部中が出ちゃうので、そこら辺のところを、完全に中が見えないということではなくて、生ごみと分かっているにもかかわらずカラスがつついて、すぐに中身が全部散乱するような状況の出し方を改めさせるというか、マナーをもう少し言うような形で周知をぜひお願いしたいと思います。

それから、カラスネットについては確かに実際にカラスネットとか、イヌ、ネコもそうですけれども、あるんですけれども、これを実際に全部やるかという非常に現状では難しいというか、私の地域の周りで見えてカラスネットを出している人はほとんどいないというか、カラスネットを出すと、その上からごみを置いていく人が結構多いので、それを心ある人がその都度もう一回、カラスネットをまた上からかけるとかいうような作業をやっているのが現状なので、カラスネットがあっても、それで解決するかという現状では厳しいのかなというのはすごく感じています。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。

そういう細かい現場の状況は、ぜひ何らかの形で共有いただければなと思いますが、そのほか、ただいまのコメントに対して何か事務局はございますか。橋本委員、梶原委員、上野委員からは3点ありましたが。

○ごみ減量リサイクル課長 プラスチック資源循環の一環として、レジ袋が無料から有料になったということで、上野委員からもあったんですけども、どれぐらい減ったのかというようなお問い合わせがございました。減った量については、まだ明らかにはなっていないんですけども、直近でインターネット上の各デパートの団体ですとか、それから、コンビニエンスストアの団体から出されてきている数字を見ると、コンビニエンスストアだと断る率が従前は10%台だったのが75%近くまで、スーパーですと25%弱だったものが75%ぐらいまでかなり増えているという、断るということですから量がどうなったかとか、それから、実際にマイバッグを使っているのか、それともコンビニエンスストアの場合は手持ちでそのまま持って帰るというケースもあるでしょうから、一概に何とも言えないんですけども、定着はしてきているなど。

それから、有料化というのは一定の効果を持っているのは間違いなくて、先ほど家庭ごみの有料化という点でも自治体で導入したところについては削減効果があるのは、私どもも本当に重々承知していますし、何かうまい方法があればいいなと思っています。ただ、有料化したときにお金を払わない人に対してどういうアプローチをしていくのか、また、新宿のように入れ替わりの激しい都市において有料化というものをどう定着させていくのか、こういった課題があるという認識でございますので、これは今の計画の中でも触れていることですが、今後の計画の中でもきちっと触れていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○小野田会長 どうもありがとうございます。

それでは、ご発言に戻りたいと思いますが、高野委員からよろしく申し上げます。

○高野委員 ここの「すてないで」の令和3年度版で、納豆パックに水を漬けるというのが出ています。これは、実は今年になってテレビで10分ぐらい漬けたら取れますよという話があって、この辺のことを全く知らないで今までずっと毎日のように納豆を食べていたんですけども、捨てていたんです。あとは水洗いしなくても、ただ流すだけでいいのかとか、そういう情報をもうちよっと行政のほうから出してもらったほうがいいと思います。

それで、あとはよく資源ごみということで小さな話ですが、トイレトペーパーの芯がござ

いますよね。あれは資源ごみというのを知らないんですね、私たちは。だから、ずっと捨てていました。だから、その辺も資源ごみということを重点に置いて今、話をしていますが、資源ごみにこれはなると、ただ、絵だけで出されても、それは本当にそうなのという形でしか分かりづらい。結局、ここの「すてないで」に書いてあるような、こういうイラストつきのものをもうちょっと作ってもらったほうがいいのではないかと考えていました。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。

それでは、福本委員。

○福本委員 私は、今までこういったような審議会はあまり出ていないもので、要領的には分からないんですけども、いずれにしても私は今、新宿西清掃協力会の会長でやっておるところなんですけれども、これからはこういったような審議会の内容をもう少し把握しながら皆さんとお付き合いをしていけたらなと思っております。今日はあまり意見は出せませんが、これからもどうぞよろしくお願ひしたいと思います。いずれにしても、また、これからも審議会のほうへ出させていただいて、これからも頑張ったいと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○小野田会長 どうもありがとうございます。

それでは松永委員。

○松永(多)委員 3人が清掃協力会のほうから出てきているんですが、牛込清掃協力会のほうはキャンペーンとしてマイバッグキャンペーンというのをやっていたんですよね、前から。それで、やっと実ってきたというか、スーパーの袋が有料化になってみんな慌ててそういうマイバッグを持っていかなくてはとか、スーパーの袋をお断りしたりとか、有料になったらもつたいないから自分の袋を何でもいいから持っていこうということで、結局はそれが環境にいい影響になってきているというのはありますけれども、一部にはこういう方もいるんですよね。

本当に小規模のお家の方なんですけれども、資源回収にビンとか缶とかペットボトルとかというのを一つ一つ例えば出た場合に、個々にスーパーの袋で包んで出さなくてはいけないというのは、結局はその袋が要るんだということで、マイバッグキャンペーンでスーパーの袋を断ったとしても、結局、ほかから10袋とか100袋とかというのを買うんですよ。それで計算したらスーパーでもらった袋のほうの方が安いということに気が付いて、最近、もらうようになっているんですよという人をいつか聞いたことがあるんですよね。

そういう方もいるんだなということで、これは時代に逆行するかもしれませんが、昔みたいにそういうペットボトルの袋はここに袋で、袋を一々出さない。あの袋自体がまたごみになるんですよね、燃えるごみに。ですので、そういうのが袋を使わなくてもいいように集団回収、廃品のあれに協力できるのだったら、それに越したことはないんじゃないかなということで、私の場合はある程度、そういう日は段ボールとか、そういうのに入れて袋をなるべく外しているんですけども、それも切りがないんですけども、そうすれば多少は燃えないごみになるかなと思うんですけども、それがまたたまったら、結局はそれをごみとして出さざるを得なくなるんですけども、あれはもう少しまた元に、時代を遡るかもしれませんが、それをまた戻してもらうわけにはいかないんですかね。

昔みたいにペットボトルの袋はネットでやっていましたよね。あれも最近は袋に入れているから、そうそう風の強い日でもそんなに飛びはしないんですけども、一々、袋に入れるということが大変だという人もいますよね。まして核家族になると、そういうのも出るのは少量で、それがまた品物によって袋がいるのよなんて言って、随分悩んでいる人がいたので、何とかそういうのができたら、燃えないごみというのがこれ以上増えるというのは大変なことですから、なるべくみんなごみを出さないようにしようという気があっても、それで出すから、出すんですよということになっちゃったら、もう少し知恵をつけて考えていただけたらいいなということで、これはお願いもあるんですけども、よろしく願いいたします。

○小野田会長 ありがとうございます。

それでは、田邊委員、お願いします。

○田邊委員 四谷清掃協会の田辺でございます。手短に3点ほど。

まず、1点目は、私はほかの行政のことはよく理解しておりませんが、通常のごみの収集、それから、集団回収については非常にシステムティックに運営されているなという感じがしておりまして感心しております。そんな中で、皆さんの意見の中で本来、地域や団体でやらなければ、自助努力でやらなければいけない問題と行政に対するリクエストが混在しているように見受けられる意見がありますけれども、その辺は行政のほうも理解していると思うんですが、特に自助努力を担われることが多いと思うので、結構、私どものほうでもごみの集団回収についてもいろいろと努力して、金額が減らないようにということを頑張っておりますけれども、行政のほうでもあまり議論が混在しないように、混在して違う方向に行かないようにぜひご理解いただきたいと思います。

2点目は、ごみの収集を有料化にしてほしいという意見が出ていますけれども、私はこれは

大反対です。以前、中山所長のほうから新宿区でなぜ有料化ができないのかというご意見をご説明いただきましたけれども、無料でできるのを何で有料化にしようというのかなととても不思議なんです、ぜひ、このまま継続して無料化を進めていただきたいと思います。

それと最後ですが、3R推進協議会についてなんですけれども、中身が一番具体的な議論がなされていると思うんです、実態に即した、と私は思っているんですが、この3R協議会の中身が全く下りてこないんです。例えば清掃協力会にも下りてこないし、地域にもなかなか下りてきていない。メンバーの企業名さんとか、いろいろと団体名が出ていますけれども、その中で協議されたことがどのように地域なり、清掃協力会の具体的に活動をしようというところに対して下りてこないのか、非常に不思議でならないんですが、メンバーの選考等はどのようにやっていらっしゃるのか分かりませんが、ぜひ、その辺は検討していただきたいと思います。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。

それでは、船山委員、お願いいたします。

○船山委員 婦人団体協議会の船山と申します。

高齢者のごみの処理の仕方について、もうちょっと行政のほうから何遍もPRしていただきたいと思います。なかなか、忘れがちなことも多いので、PRがちょっと足りないんじゃないかと思っております。今日、来てから見たんですけれども、先ほども話が出ましたけれども、食用油のボトルなんかも中身がなくなれば洗わなくてもいいんです。それでも資源回収になるんですよね。そういうことがまだまだ皆さんご存じなくて、これは汚れているままだと駄目だから捨てなければいけない。それで、ごみに捨ててしまう若い人が多いんです。ですから、ぜひ行政のほうからもPRをもう一度、よくしていただければ助かります。それから、町連に活動していただいて、そして、まだ資源ごみをやっていない町会があるんです。そういうところをまた少し刺激を与えていただくと大丈夫だと思うんですけれども、よろしくお願いします。

○小野田会長 ありがとうございます。

吉江委員、お願いします。

○吉江委員 三つあります。

一つは、私は出過ぎなのかもしれませんが、町会から来ているこういうのがあって、この大きさをビニールの袋みたいにぴたっと入ったような、こういうチラシが一度、出たことがあるんです。それを町会の回覧板のときにしつこく毎回、くっつけて回しています。だから、町会員にいかにも町会の環境をきれいにできるかということも、幾らか影響しているんじゃない

かと思ひまして、うちのほうはごみに関しては本当にきれいです。生ごみが食い散らされたということも時々ありますけれども、あれは自然ですし、ネコも結構いますので、年寄りの家庭が多いですから、独り者は割にネコを飼っています。そんなもので、食い荒らされたことがありますけれども、皆さん、それぞれに意識していますので、非常によく生ごみの出し方、町会の回覧板をよく見てくださっているんだと思っています。それが一つ。

それから、二つはカラスネットという網を清掃事務所かな、どこかからもらったんです。それを毎回かけているんですけども、それは近所の慣れたネコでもいたずらしないようです。だから、あれはずっと使ってやろうかなと思っています。

それから、もう一つ、三つ目、リサイクルセンターでこの前、衣料の回収を第3日曜日にやっていました。あれは見事だなと思いました。私たち古い人間はもったいなくて捨てられないんですよね。これもいつか着るんじゃないかというのがあるものですから、そんなで取っておいたの。それから、私はほかの所属の海外研修者のほうの衣料を集めてリサイクルというか、バザールに出したりしているんです。

それが今年はこの状態で、コロナでもってやれないので、それが段ボールで四つぐらい、我が家の狭いところにあるんですよね。それを持っていきましたらリサイクルセンターで物すごく並んでいるんです。あれはこういう書類では知っていましたが、実際に行ってみて感じました。皆さんにも勧めようと思って町会の回覧板に一言、これの下にちょこっと書いてまた回してみたいんですけども、そんなのもしています。それから、環境学習センターに持っていきましたら、あそこもきちっとやってくれています。

だから、町会で集団回収していなくてもやっている場所があると。それで、特に環境学習の場合は油もやっていますし、それから、牛乳パックとか、そういうのも全部分けてありますので、本当にうちの町会は近いものですから非常に便利にさせてもらっています。だから、町会の役員も回覧板を回すなり、それから、町会の役員ももっと時には見に行き、新しいマンションのところは管理人さんともお話しして、そのような努力も必要じゃないかなと思ったりします。

うちのほうは非常に一戸建てが多いです。だけれども、遺産相続のお金が払えないからとかいうことでもって、今、55世帯のうちの隣にもできましたけれども、管理組合に頼まれた人だそうなんです。定期的に来ていた人なんです。その人を交えてお話ししましたら協力しますよということで、町会員にもなってもらうことにしましたし、どんどん、こっちからも行かないと、この紙が来たからだけでは駄目なような気がします。それで、ペットボトルのこともありまし

たけれども、これは継続してやらないと、人も替わりますけれども、見ない人もいますので、続けてお願いいたします。

少々長くなりました。すみません。

○小野田会長 どうもありがとうございます。

それでは、松永委員、お願いします。

○松永（健）委員 町連のほうから来ました松永と申します。

皆さん、いろいろ意見があるでしょう。私のほうは一応、資源回収、集団回収がありますね。これは非常にいいことだと思っています。なぜならば、これをやる方はうちの町会でも結構女性の方で苦勞なさっているんです。ごみという問題を考えながら、その中で資源回収できるものがあるんじゃないかということで、月1回、回収の前に何回か回っているのを聞いております。ただ、問題は3-2の後ろに書いてあるように、やっている方の高齢化、そういうことと、あと、まだまだ町内の中で集団回収をやっているよという方がまだ意識がないのが我々の責任でありますけれども、これも一つの宿題かと思っております。

ただ、問題はマンションの場合は家族というか、家庭があるマンションはたしか町会とは別に集団回収をやっておられます。話も私も伺っております、そちらのほうはそっちのほうでやっているので、お任せでやってもらっていますけれども、そういうことでごみ問題だけじゃないですけれども、今日は区町連の役員でもある福本副会長がお見えになっていますけれども、若い方に何とかこういうものがあるんだよということで、入れることの問題が我々のこれからの宿題ではないかと、そう思っております。

それと、いろいろな問題でありますけれども、ごみ問題において昔と色々な意味のごみの出し方が若干世代交代ということがすごく出ているのか、変わってきているような感じを受けます。そういう問題でコミュニティ、町内の中でコミュニティをやって、それをほかの町会とこちらはこういうふうに行っているだけけれども、君のところはどうしているんだと話し合う、掛け合う問題が、要するに資源回収関係で一応、年に1~2回、やっていると思っておりますけれども、そういう意見でいいところは取り入れて新宿区として、要は町がきれいで住みやすく魅力のある町にしていかなければいけないかなと、そう思っております。

あと、先ほど出た3R、これはうちの町会でも年1回ですか、どこでどういうふうに行っていますかということを出していますけれども、このところ、コロナの関係で特にイベントとかお祭りのときに、そういうのを色々な意味でどうやって収まるかなということを確認していたんですけれども、ここ1~2年というか、今年もできないですけれども、来年になってま



たどうなるか分かりませんが、これはぜひ続けていきたいなと思っております。

以上です。

○小野田会長 どうもありがとうございます。

一旦、ここで切らしていただきますけれども、まず、何名かの方から周知がされていないという話がありましたけれども、それは先ほど事務局から別の議題でコメントをいただいたように、十分、課題として認識されているということで、今、いただいたコンテンツのところは少しご留意いただければと思います。それから、3R推進協議会との情報共有みたいなのはどなたか。

○ごみ減量リサイクル課長 3R推進協議会につきましては、毎年、前年度の活動報告書というのをまとめて、そちらのほうで各所属されている構成員の活動実績というのをお知らせしているところでありますが、確かに3R推進協議会って何なの、何をしているところなのというご疑念を晴らせ切れていない部分があるのかなと、座長もいらっしゃいますので、あまり否定的なことを言うてはいけないんですけれども、もうちょっと出し方を考えていけないといけないかなというふうに思います。今後、協議会のほうで検討を進めてまいりたいと考えております。

○小野田会長 ありがとうございます。

それから、吉江委員からは区だけじゃなくて地域がいろいろ取組をやっているということで、多分、そういうベストプラクティスをどう共有するかというのも課題なのかなというふうに思います。そのほか、今の一連の中で事務局から何かございますか、この場で。承ったということでもよろしいでしょうか。それでは、また最後に何かあればコメントいただければと思います。

区内事業者の皆様、まず森さんからお願いします。

○森委員 東京商工会議所新宿支部の森でございます。よろしく申し上げます。

実は、私は1点だけ申し上げたいと思っております。今日、実は新宿区リサイクル清掃審議会でいろんなご意見を伺うことができて、とても有意義な会だと思っております。せっかく皆様からの小さなアイデアですとか、改善点とか、気付かされることも多くて、区民の皆さんの目線でいくとこういうことがたくさん出てくる会なんだなというのをつくづく思いました。

ただ、せっかくここにおられる方々は、ごみを減らそうという前向きな姿勢で取り組んでいる方々、そういう方々の集まりでございますので、できることなら、この審議会でももっとごみを減らす、紙を減らす取組ができないものなのかなというふうに思います。具体的に言うと、結局、これだけたくさんの紙の資料を頂いても、私どもは本当に持ち帰っても結局、一切、会

社では紙資料を置くことができない。即日、捨てるしかなくて、どうしても必要なものはPDFでしまい込むということを徹底して、紙を減らすという努力を続けてきておりますので、この審議会ではたくさん紙の資料がまだこんなにあるのかということで正直、驚いております。もし、この審議会に限らず、環境審議会ですとか、環境関連の審議会等々に関しては随より始めよと、紙の資料をなくすということを率先してできないものかなというふうに思います。ぜひよろしくをお願いします。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。

安井委員。

○安井委員 今日、出していただいた清掃審議会の提出意見の概要を拝見させていただいて、③の区民・事業者・区の連携というところで大変気になった部分がありました。なぜかというエコ自慢ポイントの認知度を上げる。早稲田・高田馬場地域でやっている地域通貨のアトム通貨、これをそろそろうまく使う時期に来ているんじゃないのかなというふうに考えております。同じくその下にある大学、専門学校との連携なんていうところでいっても、早稲田・高田馬場のアトム通貨の事務局はスタートが2004年からなんです、それから、早稲田大学の学生さんたちがボランティアでずっと事務局をやっていたというのが現状であります。

今、森さんから言われたように、アトム通貨ってまだ紙でやっているのかという話が出てきて、では、アプリでやれるかと。要するにスマホにそれを取り入れようということで、費用はどのぐらいかということで実は手塚プロと話をしていましたところ、SDGsを全面に出していただければ、アトム通貨の活動の延長線上にあるということで、新たな費用負担は設けませんとまで言ってくれました。

何故これは早めにやったほうがいいということかということ、実は豊島区がご案内のように漫画の聖地、トキワ荘、あの辺りで手塚治虫先生がいたところにみんなが集まってきたということで、それをやってオール豊島でという動きが始まるかもしれない部分があります。せっかく高田馬場に手塚プロがあって、それで、手塚治虫先生はずっと馬場でお仕事をされていたわけですから、ぜひぜひ、うまくご利用になられたほうがいいのではないかと思います。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。

では、唐沢委員。

○唐沢委員 今、この「すてないで」というところに、「びん、缶、ペットボトル、容器包装

のプラスチックは汚れを落とせば資源になります」と書いてありますが、これは本当なんでしょうか。というのは、化学工業で重要なことは純度なわけです。プラスチックにしてもポリエチレンもありますし、ポリプロピレンもありますし、あるいはポリエチレンテレフタレートみたいなものもあります。そういうものがごっちゃになっていたら、これは資源にならないと思うんですよね。

それで、今、最も簡単に資源になるのは、ちょっと注意すれば簡単になるものは何かと申しますと、発泡スチロールのトレイがありますけれども、このトレイをよく洗ってやって、しかも色ものと白色のものを完全に分離して、色ものは捨てる、白色のものだけを回収すると。そうすれば簡単に資源になると思います。だから、単に洗ったりなんかするというのも、化学工業の純度の面から見れば、こんなことは無駄で水を無駄遣いするんじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○小野田会長 では、後ほどコメントいただければと思います。

では、先に藤井委員、お願いします。

○藤井委員 今のプラスチック、特に容器包装プラスチックの件なんですけど、今、実際には東京23区のうち11区が容器包装リサイクルをやっていない。やっていないところは清掃工場で燃やしていると、こういう形を取っているんですけども、今回、国の施策の中で生活プラを含めたプラスチックの収集をやってほしいという要望が東京都のほうに下りてきまして、東京都から今度は23区各区にこの話が今、下り始めていると思います。このプラスチック、東京都としては23区全体で最低限、容器包装プラスチックのリサイクルをやりたいと、こういう話にきておるんですが、現実にはプラスチックを集めて仕分する場所がない。23区内には新たに廃棄物というものを処理したり、もしくは分別するような施設を新たに造る場所が極めて限られている。

こういう中で今後、プラスチックをどういうふうにするかということで、これについては私たちのほうの業界、組合業界としても新たな取組としてもやるということでは進めておりますが、現実には今、お話のあったようにプラスチックをリサイクルすることについては、純度を高めなければいけない。できれば単一製品というような形で、現行、容器プラスチックで集められているもののうち、半分は実はプラスチックのリサイクルに回らないというのが現状です。半分はそのままごみとしてまた清掃工場へ回っているような実態があります。そういうことを踏まえて、プラスチックの戦略について皆さん、どういうふうにかえたらいいかということについてお考えいただきたいと思っています。

あと、細かいことについては区として、また、私たち区民としてどの程度の目標というものをきちんと掲げて、それが毎年、これくらい進んでいるんだということを私らが実感できるような提言もしくは現実というものを作り上げていかなければ、区民の方にご理解いただけないんじゃないかなというふうに感じております。長い間、この審議会に携わってまいりましたけれども、現実はなかなか進んでこなかったというふうに感じておりますけれども、そういう中で新しい取組をやるのであればもう一回、しっかりとした目標と筋道というものをしっかりつくっていかねばいけなないんじゃないかと思っております。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。

それでは、松川委員、お願いします。

○松川委員 私、今日は商店会連合会という形で出させていただきますけれども、私自身もかつては飲食店のほうの関係もやっておりましたし、現役でも今は町会のほうの関係も役員をさせていただいているところでございます。

こういったごみの問題については、そういった商店あるいは町会、そういったことは全く垣根がなく、全てそういったものは一元化して、今、収集したり、そういったようなシステムになっているわけでございます。先ほど四谷清掃協力会の田邊さんからもお話がございましたように、少なくともいろいろな箇所においては、それぞれの町の方やなんか、そこにお住まいの方あるいは商店の方たちが非常に今のシステムに対してちゃんと着実にやっているのかなと。もちろん、一部にはそれに沿っていないところもありましようけれども、おおむねしっかりしたそういうシステムにのっとしてやっただいているのが現状なのかなと思います。

しかしながら、先ほど商工会議所のほうの代表の方からお話がございましたように、非常に大変に矛盾点があるわけです。少なくともリサイクル等を例えば考えてみても、元々、リサイクルできないようなものについてごみが出るということ自体が非常に私は不思議でございます。これだけ少なくとも科学が発達したこの時代において、いまだに何かそういったものに対して昔ながらのやり方について、それを現状でもまだ進めている。少なくともそこに住んでいらっしゃる方は、いろいろ行政のやり方に対しては、少なくとも忠実にそれに沿ってやっという気持ちがあるわけでございますので、まず、行政のほうからそのやり方を少しここでドラマチックに変えていく必要があるのかなと。

例えばレジ袋一つを取ってみても、これは要りますか、要りませんかという問題ではなくて、あれを出すことによって商店にとってもある意味でのPRにもなりましようし、また、買った

ものを一括してお渡しするという利点もあろうかと思えます。しかしながら、それが今、入れ物自体にいろいろ問題があるというようなことがその元凶だと思います。そういったものに対して、どうしてそういったものに対して、そういうようなもので資源のリサイクルができないようなものでそれを包んでしまうのかと、そういう元々の考え方が遅れているのかなと私は思います。

少なくともごみを出すということ自体については、経済的に見ればそれなりに正比例しているのしょうけれども、片やリサイクルという問題についてももう少し考えていけば、また、おのずともう少し根本的に考えなくてはいけない問題がいろいろあるのかな、少なくともごみの問題、あるいは上水・下水の問題、こういった問題については文明度の尺度でございますので、そういったことについて真剣にこういう機会を持ちまして、もう一步、前進させていくのが非常に今は大事なことだなと実は思っているわけでございます。

大変雑駁ではございますが、私の感想を申し上げます。

○小野田会長 ありがとうございます。

それでは、これまでの点について事務局からコメントいただけますか。まず、ペーパーレスのお話が。

○ごみ減量リサイクル課長 新宿区議会でもペーパーレス化が進む機運が高まっているところでございます。社会的全般に見ても、紙を使わないで情報共有ができればというような流れがあるのも事実でございます。ただ、翻って電子だけでなかなか情報が行き渡らない層があるというのも事実でございます。この審議会においてどうするかということについては宿題ということで少し検討させていただきますけれども、今日、お配りしたものの資料として出している「すてないで」ですとか、そういったものについては今後も紙での配布というのはしていく方向で、今日、会議のために使ったものについては減らせるような何か工夫ができないか、考えてまいります。

○小野田会長 どうですか。プラの件かな。

○新宿清掃事務所長 それでは、資源のことについてご意見がございましたので、私どものほうでまず理解が違っていたらまた言っていただければ思うんですが、回収したものをそのまま全て製品化できるというようなリサイクルではないということは承知しておりますが、商品としてリサイクルできる、いわゆる水平リサイクルが一番望ましいとされていますが、それは今でも限定的、私どもでもペットボトルで約3割が水平リサイクルですが、そのあとはいわゆるダウンリサイクル、何か違うものに形を変えてというところで、そこでは委員がおっしゃるよ

うに選別、どんなような状態でリサイクルの資源として出されているかによって、おのずと形が変わっていくというところでは確におっしゃるとおり、これは本当にどうなんですかということなんですが、資源になるということについては間違いではございません。ただ、それがそのまま水平リサイクルのように再商品化できるレベルかどうかというところについては、そのようなこととは限らないというのが実態でございます。

ただ、まずは、ただ、ごみとして出すのではなく、まず資源化できるかどうかというところでご検討いただく。出されたものを仕分け業者のほうでランクをつけながら、これはこういう、また、最終的にはコークスのようなものも含めて、容り法の中では認められている資源化でございますので、そのように形を変えているというところでございます。

また、あわせて委員のほうから仕分ける場所もないじゃないか。そこは課題でございますので、私どもは事業者さんといろいろと検討を進めているところでございます。

○小野田会長 ありがとうございます。

村上部長、何かありますか、コメント、ご感想でも。その後、崎田先生にコメントを。

○環境清掃部長 今日皆さんからたくさんご意見と、事務局とすると相当宿題をいただいたなという思いを強く持ちました。あと、いろいろと現場は現場で状況が違うにしろ、皆さんが向いている方向というのが同じ方向に向いているというのが十分理解が進みまして、そういった意味では、個別の対応と全体的な流れ、大きな方向性というんですかね、そういうのを計画の中で明らかにしていく。それを具体的にどうやっていくのかというのを個別に計画ですみ分けていくと、こういう作業をこれから改定の中で進めていく必要があるなというのと、それをより具体的なものにしていくという必要性があるんだなというのが今日皆さんのご意見の中から受け止めた感じです。

それと、もう一つは目標というんですか、目指すべきものというのをきちっと明示するというのが行政の責任だというふうに私も思っておりますので、その辺については事務局とも十分に検討、打合せをさせていただきながら、どこまでできるのかということもできる限り突っ込んでみたいなというふうに思っております。

以上です。

○小野田会長 ありがとうございます。

では、崎田先生。

○崎田副会長 ありがとうございます。

私も今日は委員の皆さんの積極的なご発言を伺って、情報を丁寧に共有していく、そこがす

ごく大事なことと、今も部長もお話しされました目標を明確にしてみんなで共有していく。その辺はとても大事だなというふうに思っておりました。

それで、今の話のテーマである一般廃棄物処理基本計画の見直しと食品ロス削減推進計画なんですけれども、私は食品ロス削減推進計画に関しては、一般廃棄物処理基本計画と別につくっても中に組み込んでいいという、そういう中でP D C Aを回すときに皆さんで話していきやすいように、一般廃棄物処理基本計画の中に、特別枠として食品ロス削減推進計画というのを新宿区がつくるという形のほうが、みんなで一緒に議論していけるかなというふうな感じがして伺っていました。

目標に関しては、既に国のほうでは2030年に2000年比、食品ロス半減という数字を出していますので、ぜひ私たちもやるのであれば同じような目標を食品ロス半減、2030年までに半減、できればもっとそれ以上というような形で持っていければいいなと思います。新宿区は今、飲食店の方の登録制度などで熱心にやってくださっていますけれども、飲食店だけではない、例えば小売店の食品ロス削減との協定とか、あと、それと消費者が買物に行くときの行動との連携とか、少しそういうので本当に効果が出るような形でやっていくのが大事なんだなというふうに思いました。あと、家庭ごみがコロナで増えているということもあって、家庭での食品ロス削減というのをもう少し丁寧に事業をやっていたほうがいいかかというふうに感じました。

もう1点、プラスチックのことなんですけれども、ここはその他プラスチックを回収していますので、制度を大きく変えるというより、その前にワンウェイプラスチックをできるだけ使わないようにするとか、ペットボトルなどはできるだけお店のほうで回収してボトルtoボトルの流れに持って行ってもらうとか、何かそういう小売店の回収拠点と連携しながら、できるだけ回収できるものは回収していただくような新しい流れをつくってもいいのではないかなというふうな感じもしました。

あと、普及啓発に関しては、小さいときからみんなに非常に3Rは関心を持っていただきやすいテーマですので、そういうものをしっかり子どもたちにも伝え、そこからご家庭にも伝えるという大きな流れもつくっていくのが大事だというふうに思いましたが、特に分別、どういうふうに分けていくのか、出していくのかというお話が今日、たくさん出ましたが、それだけではなく、どんなものに再資源化していくのかという、その辺の話もしっかりと伝えていくという、そこがこれからの循環経済という大きな流れにつながっていくんじゃないかなというふうに思って聞いていました。

多くのご意見を私も伺いましたので、これから一緒に3R推進協議会のほうでもみんなとちやんと情報共有しながらやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

○小野田会長 どうもありがとうございます。

どうしてもこの場で発言したいという方は。では、手短にお願いします。

○渡邊委員 先ほど松永多恵子委員のほうからレジ袋の話が出ました。確かに有料化されてからレジ袋を辞退する人が増えているということは分かります。けれども、資源の日に集積場に集まるのは白い小袋がいっぱいなんです。それはどうしてかという、レジ袋以外に先ほどおっしゃったように、スーパーなどで売っている小型のポリ袋、それに入れて出しているわけです。ですから、今のような回収方法ですと小袋は減らない、レジ袋は減っても、ほかのプラスチックの袋が増えるわけで、それが結局、ごみになるわけですので、今の回収方法を何とか変えることはできないでしょうか。考えていただきたいと思います。

○小野田会長 ありがとうございます。

恐らく問題意識としては十分。あまりこの場で言うのは迷うところだったんですけども、今、私は今回のコロナをきっかけに非接触でゴミ収集ができるようにしようという技術開発、研究開発を今、始めていて、それを大隈通り商店街とかで実証できないかなというのがさっき安井さんと話しながら思ったんですけども、先ほどもあった根本からゴミ収集のやり方を変えるチャンスといえばチャンスなんですよね、コロナの問題も含めて。ですので、それが実際、どのくらいのスピードで波及していくかというのは、また、別の課題がありますので、そういった情報も少し共有させていただいて、今の議論はできればいいかなというふうに思っております。

すみません、全部、拾い切れなかった部分もあると思うんですが、議事録には残していただくように私からもお願いしますので、また、今後の積上げの一環とさせていただければと思います。

---

### ◎その他

○小野田会長 その他、何か事務局から事務連絡も含めてお願いできますでしょうか、次回の開催予定とか。

○ごみ減量リサイクル課長

次回の開催予定なんですが、さっきスケジュールのほうに書いてあるんですが、10月ぐらいにできればなというふうに思っております。いろいろと今日、いただいたご意見を整理しながら



ら皆様にお示ししたいと思います。開催日程は決定次第、改めてお知らせいたします。よろしくお願いたします。

---

◎閉会

○小野田会長 すみません、予定の時間を超過しまして失礼しました。

本日の審議会は以上で終了でございます。また、引き続きよろしくお願いたします。どうもありがとうございました。

午後4時6分閉会